

反社会的勢力による被害を防止する基本方針

株式会社 分析センターは、反社会的勢力に対して毅然とした態度で臨み、不当・不正な要求を断固拒絶するとともに、反社会的勢力との関係を遮断することに努め、公共の信頼を維持し、適切かつ健全な業務の遂行を確保します。

1. 当社は、反社会的勢力による不当要求に備えて組織体制を整備するとともに、警察・暴力追放運動推進センター・弁護士等の外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。
2. 当社は、反社会的勢力による不当要求を断固として拒絶します。また、組織的に対応を行い、役職員の安全確保に努めます。
3. 当社は、取引先等の調査には細心の注意を払います。万が一、反社会的勢力とは知らずに何らかの関係を有してしまった場合には、判明後速やかに関係を解消します。
4. 当社は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対応を行います。
5. 当社は、いかなる場合においても、反社会的勢力関係者に対し、金銭その他の経済的利益を提供いたしません。

2010年10月 1日

株式会社 分析センター
代表取締役 佐藤 隆